

12月分

No.10

件名	岐阜県発注の週休2日制モデル工事及び建設現場環境改善モデル工事について
受付日	令和7年12月26日
ご意見・ご提案の概要	<p>岐阜県発注の週休2日制モデル工事及び建設現場環境改善モデル工事については要領が定められ、「岐阜県発注の」となっているが、中身は「農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部」に限定されている。</p> <p>働き方改革で休日の確保が進められ、担い手確保で現場環境改善が進められている中で、部局を限定するのはいかがなものか。</p> <p>実際に「農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部」以外では入札公告で週休2日制や建設現場環境改善に関する記載はないので、部局を限定するのではなく「岐阜県」にすべきではないか。</p>
県の考え方	<p>ご意見の「週休2日制モデル工事」及び「建設現場環境改善モデル工事」の適用範囲は、現行要領で対象部局を「農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部」としています。</p> <p>これは、積算体系・施工管理基準の所管が各部局で統一されており、現場閉所や交替制の確認様式、成績評定の加点、費用補正等の運用を、公共工事を執行している前述の4部について取りまとめる形で、当課が関係する要領を作成しているものです。</p> <p>国の各省庁の制度に合わせて制度設計・改定を行い、実務での運用を図っているところですが、ご指摘のように、特に建設業界において働き方改革・担い手確保は喫緊の課題となっておりので、今後ともお気づきの点などございましたら、ご意見をお寄せください。</p>
担当課	県土整備部 技術検査課